



27食産第4672号-3

決 定 書

[Redacted]

異 議 申 立 人 [Redacted]

上記異議申立人が平成28年1月12日付けで提起した種苗法（平成10年法律第83号）第18条第1項に基づく品種登録処分に対する異議申立てについて、次のとおり決定する。

平成28年5月24日

農 林 水 産 大 臣

森 山 裕



主 文

本件異議申立てを却下する。